

第 1 9 期 報 告 書

(平成 30 年 7 月 1 日から令和元年 6 月 30 日まで)

特定非営利活動法人りすシステム

I. 第19期事業報告書

特定非営利活動法人りすシステムは、生前契約に関する啓蒙普及事業、死後事務契約の受託事業、生前事務契約の受託事業、成年後見制度における後見人の受託事業、地球に恩返し運動事業および利用者支援事業を中心として活動をしておりますが、定款に記載した事業別（12 に区分できます）について当期の活動状況を説明しますと以下の通りです。

なお、平成 30 年 10 月に私どもが生前契約という概念を誕生させ活動を始めてから 25 年目を迎えましたので、同年 11 月に生前契約 25 周年記念事業として「生き方・死に方を考える」シンポジウムを開催しました。歴史を糧に今後とも契約されている方々が安心して生活できるよう充実した組織運営に邁進していきます。

1. 生前契約に関する啓蒙普及事業

イ) 定期説明会の実施

各支部で毎月 1 回実施し、説明会参加者数は 1,955 人でした。その結果、新規利用申込者は 433 人でした。

ロ) 講演実施およびテレビ・新聞・雑誌等での紹介

講演：東 京：平成 30 年 7・8 月

埼 玉：平成 30 年 9 月、千 葉：平成 30 年 9 月

長 崎：平成 30 年 9 月、京 都：平成 30 年 12 月

新 潟：平成 31 年 2 月、熊 本：平成 31 年 4 月

高齢者施設：10 施設で平成 30 年 11 月から令和元年 6 月迄 20 回

新聞：毎日新聞 2 回、読売新聞 2 回、大分合同新聞 1 回、宗教新聞 1 回、

雑誌：日経 WOMAN 2018 年 9 月号、終活読本ソナエ vol22 2018 年秋号

月刊仏事 10 月号 vol217、在宅診療 0→100 11・12 月号、

ミセス 1 月号

インターネット：YAHOO! JAPAN ニュース

「自分にふさわしい終わり方を」一増える“直葬”変わる弔いの形

2. 死後事務契約（祭祀主宰を含む）の受託事業

イ) 死後事務契約受託

各支部で通年実施し、死後事務契約者数は 357 人でした。

ロ) 死後事務の履行

死後事務を全て終えるまで履行した人数は 81 人でした。死後事務を葬儀・家の片づけ・その他各種手続別に履行した件数は 768 件でした。

3. 生前事務契約（療養看護、身上監護、財産管理等生活支援）の受託事業

イ) 生前事務契約受託

各支部で通年実施し、生前事務契約者数は 346 人でした。

ロ) 生前事務の履行

各支部で通年実施し、生前事務を履行した件数は 3,430 件および入院・入居・旅行・就職等に係る保証をした件数は 740 件でした。

4. 任意後見契約の受託並びに成年後見人等の受託事業

イ) 後見事務契約受託

各支部で通年実施し、任意後見契約者数は 346 人でした。

ロ) 後見事務の履行

東日本・北日本・中部日本・西日本・九州支部・大分支部で通年実施し、後見事務を履行した件数は 283 件でした。

5. 生前契約に係る遺言に関する事業

遺言による公正証書作成サポート事務・遺産分割の執行事務受託を各支部で通年実施し、遺言公正証書作成者数は 114 人、遺言執行者数は 37 人でした。

6. 目的達成に必要な人材育成および出版に関する事業

イ) リシステムスタッフの研修

元最高裁判事による「民法の基礎および実務研修」および杏林大学医学部教授による「人体の成り立ち」を 4 回実施し、延べ 161 人参加しました。

ロ) 書籍販売

各支部で通年実施しました。

7. 葬送環境科学研究所による地球にやさしい葬法の調査研究、開発、啓蒙普及事業

イ) 調査研究および開発

「NPO 地球に恩返しの森づくり推進機構」（以後、「NPO 森づくり」と記します。）と協力して「エコ人権葬」運動を推進しています。自分の葬儀で必要な二酸化炭素を植樹によって相殺することを目的にした「地球に恩返し基金運動」を実施しています。

ロ) ニュージーランド撒骨

撒骨を平成 30 年 12 月にニュージーランドで実施し、参加者は 11 人でした。

8. 地球に恩返し運動（森づくり等）に関する事業

大分県の功德院の周辺に土地を購入し、森づくり等事業を実施しています。なお、「NPO 森づくり」と協力して当該事業を推進してきましたが、地元での当該事業の認知度が低く、また、「NPO 森づくり」の認定 NPO の認証取得が困難である等の問題が明らかになったため、「NPO 森づくり」を合併して当該事業を推進していくことを今年度の総会で決議しました。

9. 葬送 110 番の設置等葬送に関する相談および支援事業

葬送に関する電話相談事業を各支部で通年実施し、相談件数は 468 件でした。

10. 生活支援テレフォンの設置等生活支援に関する相談事業

日常生活で気になること等、暮らしの相談に関する電話相談事業を各支部で通年実施し、相談件数は 391 件でした。

11. 生前契約利用者に対する支援事業

イ) 会報誌「りす倶楽部」および「ARCO通信」発行

生前契約利用者を対象に本部で「りす倶楽部」は原則毎月1回発行し発行部数は年間36,700部、および「ARCO通信」は季刊で発行し発行部数は35,800部です。

ロ) りす倶楽部の懇親会等

生前契約利用者を対象に各支部で実施し、実施回数は100回で参加者数は1,470人でした。

ハ) 24時間コールセンター事業

生前契約利用者を対象にりすセンターで通年実施し、コールセンター利用件数は年間1,563件でした。

ニ) りすセンター・新木場事業

りすセンター・新木場が生前契約利用者およびその他の一般の方を対象として平成23年1月にオープンして以降、

- ① 人が亡くなったときに遺体を預かる施設として、また、その親族が亡くなった方に相応しい弔いをどうしたらよいかを一息ついて相談できる施設として利用されています。344の方が来場され、利用されました。
- ② 平成26年6月にAiシステムが導入され医療事故調査のために遺体のAi撮影を実施する施設としても利用されています。現在までの利用件数は39件でした。

ホ) 支部での各種支援事業

生前契約利用者の契約内容に係わる来所相談および電話相談を各支部で通年実施し、来所相談者数は1,206人および電話相談件数は8,460件でした。

ヘ) 医療に関する相談事業

生前契約利用者を対象に保健師OBのご協力を得て東日本・中部日本・西日本支部で通年実施し、多数の人の相談を受けています。

ト) その他の支援活動事業

- ① 生前契約利用者を対象にセコム株式会社と提携した安否確認サービス（セコムで見守り、緊急時に各支部（夜間は新木場）で対応する仕組）を通年実施し、現在までにおよそ459世帯の方が利用しています。
- ② 生前契約利用者を対象に株式会社りすネットの協力を得て、住み替えや不動産売却の相談を各支部で通年実施し、103件の相談を受けました。

12. りすシステムと同じ目的を持つ特定非営利活動法人の設立、運営、支援に関する事業

地球に恩返し基金運動などの事業を実施するにあたり「NPO森づくり」および「NPO草の根国際協力研修プログラム」の活動を支援し、また、利用者サービスを円滑に推進するためにマナー教育の必要性を認識し「NPOマナー教育サポート協会」の活動を支援しています。

Ⅱ. 第 19 期収支計算書

上記のⅠ. 第 19 期事業報告書で記載した事業活動を実施しました結果、経常収支差額は 12,078 千円となりました。経常的な事業活動からの経常収入は 504,698 千円【会費・入会金収入 102,074 千円（生前契約利用会費等 63,421 千円、維持会費 38,653 千円）、事業収入 101,451 千円、寄付金収入 298,409 千円および雑収入 2,762 千円】であり経常支出は 492,619 千円【事業費 432,397 千円および管理費 60,221 千円】であった結果です。

また、この経常収支差額にその他資金収支差額△166,441 千円を加えた当期収支差額は△154,363 千円となり、前期繰越収支差額 124,418 千円を加えた次期繰越収支差額は△29,944 千円となりました。

なお、当期収支差額に正味財産増減額を加味した当期正味財産は 10,113 千円減少し、これに前期繰越正味財産 318,987 千円を加えた当期正味財産合計は 308,873 千円となりました。

第 19 期収支計算書（要旨）

自 平成 30 年 7 月 1 日 至 令和元年 6 月 30 日

（単位：千円）

科 目	金 額	
（資金収支の部）		
Ⅰ 経常収入の部		
1 会費・入会金収入	102,074	
（生前契約利用会費収入等）	(63,421)	
（維持会費収入）	(38,653)	
2 事業収入	101,451	
3 寄付金収入	298,409	
4 雑収入	2,762	
経常収入合計		504,698
Ⅱ 経常支出の部		
1 事業費	432,397	
2 管理費	60,221	
経常支出合計		492,619
経常収支差額		12,078
Ⅲ その他資金収入の部		548,530
Ⅳ その他資金支出の部		714,972
当期収支差額		△154,363
前期繰越収支差額		124,418
次期繰越収支差額		△29,944

この第19期収支計算書（要旨）の経常収入と経常支出をⅠ．第19期事業報告書で記載した定款の事業別に記載しますと以下の通りです。

受託事業（定款事業の2．死後事務受託、3．生前事務受託、4．後見事務受託および5．遺言執行受託）の合計も支出が収入を上回っておりますが、少額です。

受託事業以外の生前契約事業の啓蒙普及活動、地球に恩返し運動活動および利用者支援活動等から発生する支出に管理費を合計した経常支出を会費・入会金収入、寄付金等収入および雑収入で賄い、経常収支差額はプラスとなっています。

第19期定款事業別経常収入、経常支出および経常収支差額の状況

（単位：千円）

定款事業	経常収入		経常支出		経常収支差額
	勘定科目	金額	勘定科目	金額	金額
1. 生前契約啓蒙普及	事業収入	2,205	事業費	73,549	
2. 死後事務受託	事業収入	22,612	事業費	19,580	
3. 生前事務受託	事業収入	28,352	事業費	51,850	
4. 後見事務受託	事業収入	1,355	事業費	15,499	
5. 遺言執行受託	事業収入	25,652	事業費	11,844	
6. 生涯教育・出版	事業収入	3,179	事業費	10,912	
7. 葬法調査研究		—	事業費	11,124	
8. 地球に恩返し運動	事業収入	25	事業費	36,126	
9. 葬送110番相談		—	事業費	3,301	
10. 生活支援相談		—	事業費	4,887	
11. 利用者支援	事業収入	18,068	事業費	181,715	
12. 他のNPO法人支援		—	事業費	12,005	
	事業収入 計	101,451	事業費 計	432,397	
			管理費	60,221	
	合計	101,451	合計	492,619	
	会費・入会金収入	102,074			
	(利用会費収入等)	(63,421)			
	(維持会費収入)	(38,653)			
	寄付金収入	298,409			
	雑収入	2,762			
	経常収入合計	504,698	経常支出合計	492,619	12,078

Ⅲ. 第 19 期貸借対照表

上記のⅠ. 第 19 期事業報告書で記載した事業を実施しました結果、第 19 期末の正味財産は第 18 期末に較べて 10,113 千円減少しました(この金額には、Ⅱ. 第 19 期収支計算書で記載した当期収支差額△154,363 千円を含んでいます)。なお、資産合計は 977,775 千円、負債合計は 668,901 千円、正味財産合計は 308,873 千円という状況です。

第 19 期貸借対照表 (要旨)

令和元年 6 月 30 日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	48,490	
未収入金	70,587	
商品 (納骨堂利用権)	16,140	
立替金	81,210	
その他	31,538	
流動資産合計		247,967
2 固定資産		
土地	174,013	
死後・保全・遺言預り資産	317,287	
その他	238,507	
固定資産合計		729,808
資産合計		977,775
II 負債の部		
1 流動負債		
短期借入金	6,000	
活動負担金	115,000	
未払金・未払費用・預り金	126,691	
その他	14,384	
流動負債合計		262,075
2 固定負債		
長期借入金	39,270	
死後・保全・遺言預り負債	344,535	
その他	23,021	
固定負債合計		406,826
負債合計		668,901
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		318,987
当期正味財産減少額		10,113
正味財産合計		308,873
負債及び正味財産合計		977,775

